

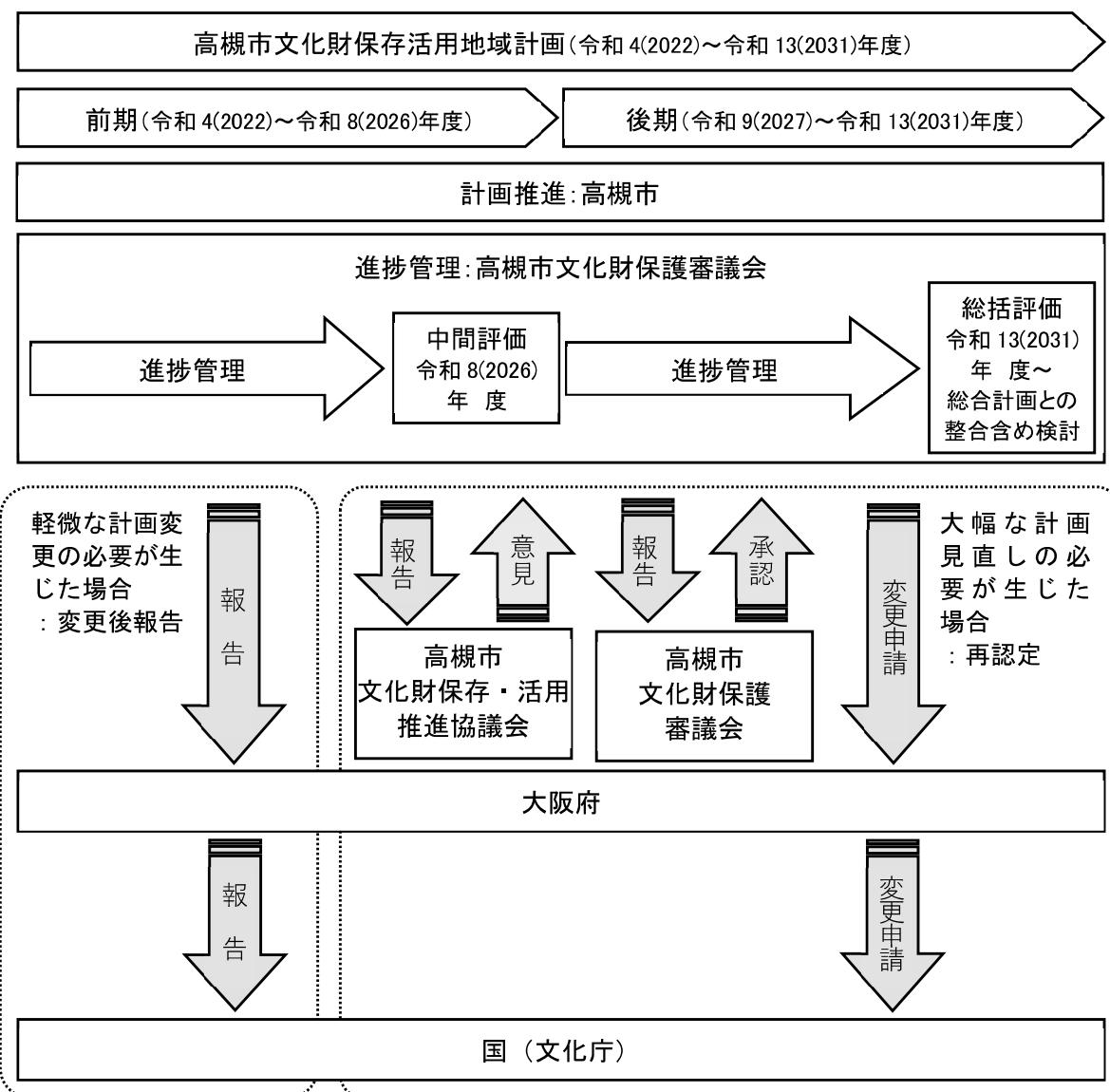
第9章 文化財の保存・活用の推進体制等

1. 保存・活用の推進体制

1-1 計画の進捗管理

本計画の進捗管理・評価は、高槻市文化財保護審議会が行います。具体的には、高槻市文化財保護審議会で年度事業の報告を行う際、本計画に記載した措置等の進捗状況を確認し、意見や助言を得ることとします。また、社会経済環境の状況や、財政状況等を踏まえながら課題を整理し、軽微な変更が必要な場合は、変更後に大阪府を経由して国へ情報提供を行います。また計画期間や市内に存する文化財の保存に影響を与える恐れのある変更など大幅な見直しが必要な場合は、市文化財保存・活用推進協議会及び市文化財保護審議会での審議を行った後、文化庁長官へ変更申請を行い再認定を受けることとします。

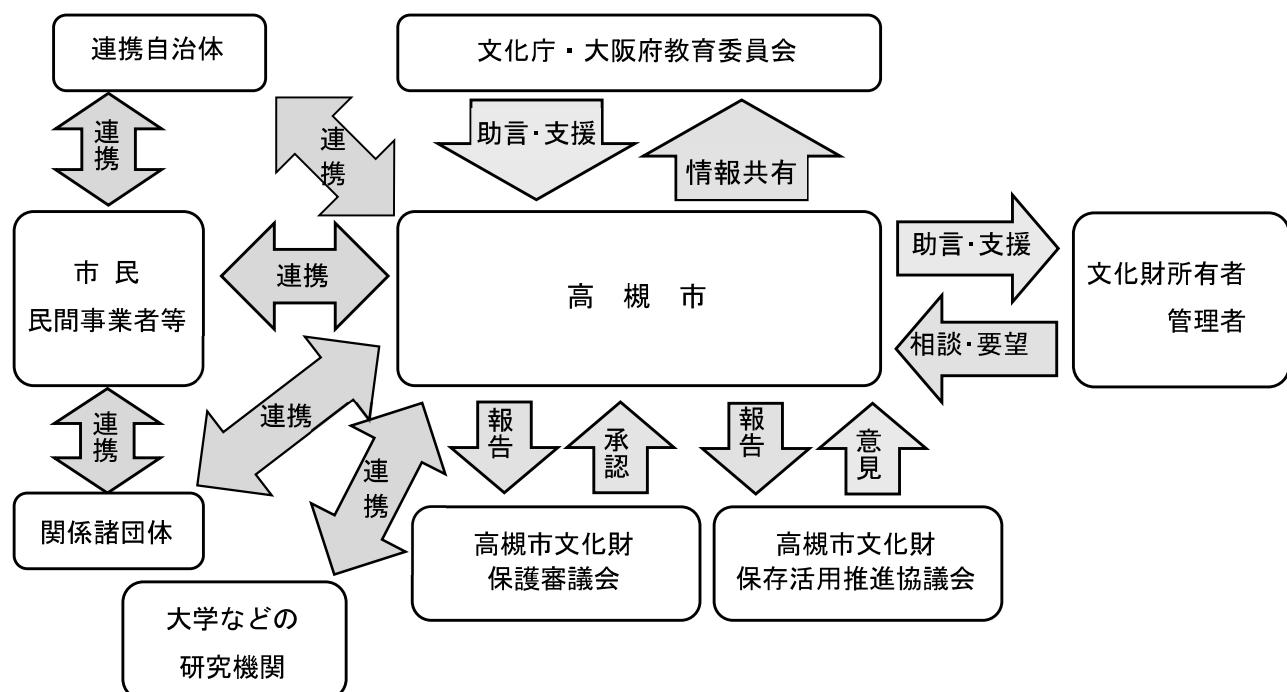
なお、本計画の計画期間のうち前半5年間を前期、後半5年間を後期とし、中間年には後期の方針・措置等の見直しの必要性を検討します。



1-2 計画の推進体制

文化財の保存と活用を推進するための本市の体制は、次のとおりです。

文化財の保存・活用に必要な職員を確保しつつ、文化財課を軸に関係課と役割分担し、推進体制を充実します。また、文化財の保存と活用に関わる関係諸団体との連携強化も視野に入れます。



※表中高槻市の本計画関係課の人数は、令和3(2021)年9月末時点のものです。

高槻市の本計画関係課	
危機管理室（人数：10）	所管：危機管理の総括、防災・防犯、防災に関する計画の推進
総合戦略部みらい創生室（人数：16）	所管：総合計画の企画立案・推進・進行管理、重要施策の研究・企画立案、主要施策・主要事務事業の推進・進行管理、行財政改革の推進、行政評価
都市創造部都市づくり推進課（人数：21）	所管：都市拠点のまちづくり、都市計画、景観・屋外広告物
都市創造部道路課（人数：30）	所管：道路・橋梁の計画・設計・施工・維持管理、新名神高速道路の整備促進
都市創造部公園課（人数：15）	所管：都市公園・児童遊園の整備・管理
街にぎわい部農林緑政課（人数：21）	所管：農業、林業などの振興および緑地環境の保全、緑化の推進
街にぎわい部産業振興課（人数：13）	所管：商工業の振興、企業誘致、経営支援、融資相談、雇用・就労対策、労働相談
街にぎわい部観光シティセールス課（人数：8）	所管：観光に関する業務、特徴的施策・地域資源などに関する魅力の発信
街にぎわい部歴史にぎわい推進課（人数：7）	

所管：芸術文化劇場の整備、高槻城公園の整備、安満遺跡公園の管理
街にぎわい部文化スポーツ振興課（人数：12）
所管：文化芸術の振興、生涯学習の推進、スポーツ振興、文化施設・スポーツ施設の管理運営
街にぎわい部文化財課（人数：19）
所管：文化財の調査・保存・保護・活用、埋蔵文化財調査センター・しろあと歴史館・今城塚古代歴史館の管理運営
教育委員会事務局地域教育青少年課（人数：26）
所管：社会教育・青少年健全育成に関すること、青少年交流施設・摂津峡青少年キャンプ場・自然博物館の管理運営
教育委員会事務局教育指導課（人数：17）
所管：教育課程、学習指導・生徒指導に関すること、入転退学
交通部総務企画課（人数：13）
所管：市営バス事業の経営、人事、財務、庶務
関係機関の役割
高槻市文化財保護審議会
市の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して高槻市に建議する。
文化庁
高槻市文化財保存活用地域計画の推進に関する情報共有・協議・調整。
大阪府教育委員会
文化財の保存・活用に関する助言・支援。
関係諸団体の活動目的・内容
公益社団法人高槻市観光協会
市内外の人々が観光を通じて、高槻の歴史や文化、風土にふれることにより、心豊かな生活を享受し、高槻市における観光事業の振興を図りつつ、地域経済や地域社会の健全な発展を目指すとともに、文化事業の振興を促進し、併せて国際文化の交流の増進に寄与する。
高槻商工会議所
事業規模や業種を問わず、地区内の全ての商工業者を基盤とし、普遍の立場から地域商工業の総合的な改善発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に寄与する。
公益財団法人高槻市文化振興事業団
市の文化行政と密接な連携を保ちながら、自主文化事業※の企画・実施や市民の自主的な文化活動の援助等を通じて市民文化の振興を図るとともに、文化施設の効率的な管理運営を行い、魅力ある市民文化、個性豊かな地域文化の創造に寄与する。 ※芸術文化鑑賞事業の開催、芸術文化活動の支援及び協働、生涯学習の推進及び活動支援、その他
NPO法人高槻市文化財スタッフの会
世代を超えた市民交流を通じて、高槻を中心とした三島地域の歴史的遺産や文化財の保護・啓発活動を行い、文化の華咲く豊かな地域社会の実現に貢献する。
安満人俱楽部
安満遺跡公園において自ら活動を展開するとともに、高槻市と協力し、様々な団体等とも連携することにより、「市民とともに育てつづける公園」づくりに寄与することを目的として、公園内における各種プログラムやイベントの企画及び実施に取り組む。
連携自治体との連携内容
文化財事業関連の連携自治体（奈良県明日香村、京都府木津川市、福岡県八女市）
それぞれの資源や特性を活かして、歴史文化を通じた交流、災害時の相互応援、その他地域の持続的な発展と住民生活の向上に関する目的として包括連携協定を締結。
観光事業関連の連携自治体（岡山県真庭市、大阪府三島郡島本町）
観光に関する交流を促進し、両市の友好を深め、地域経済の振興に寄与することを目的として観光に関する交流協定を締結。